

振込口座確認書・振込口座届の提出について

立教大学では、大学から学生の皆さんへ銀行振込によって奨学金や医療給付費を支払う場合、振込口座確認書・振込口座届の提出によって学生本人名義の振込口座（以下、口座という）を一つ指定していただき登録することで、以後同一課程在学中（学生番号に変更がない期間）はその口座へ振り込むこととします。

1. 対象となる支払い

- ・大学から銀行振込によって支払われる奨学金
- ・大学院学生学会発表奨励金等
- ・大学院補助費で補助される諸会費
- ・学生健康保険互助組合からの医療給付費
- ・TA・SA・RA およびアルバイトの給与
- ・立替払の旅費等

2. 記入上の注意

上記のうちいずれかの振り込み依頼を行う際には、振込口座確認書・振込口座届を提出してください。これにより、大学に口座が登録されます。

- ☛ 口座を登録してある方：「①口座登録を行っている」にチェック☑を記入した後、その支払内容について該当するものにチェック☑を記入のうえ提出してください。
- ☛ 口座を変更したい方：「②登録口座を変更する」にチェック☑を記入した後、振込口座届に必要な事項を記入し、通帳等のコピーを貼付のうえ提出してください。
- ☛ 口座を登録したい方：「③口座登録を行っていない」にチェック☑を記入した後、振込口座届に必要な事項を記入し、通帳等のコピーを貼付のうえ提出してください。

3. 登録可能な口座に関する注意

都市銀行、地方銀行またはインターネット銀行の本支店に開設された学生本人名義の普通預金口座に限ります。郵便局（ゆうちょ銀行）は他行に口座がない場合に限ります。また、大学に登録できる口座は一つだけです。用途によって使い分けることはできません。なお、口座を新規に開設する場合には、可能な限り以下の金融機関・支店を利用してください。

- ① みずほ銀行 池袋西口支店 ※2020年11月に池袋駅東口のハレザタワー内に移転。
- ② 三菱UFJ銀行 西池袋支店 ※2020年12月に池袋駅東口の「池袋東口支店」内に移転。
池袋東口支店にて、「西池袋支店」の口座の開設希望を申し出ることによって開設可能。
- ③ 三井住友銀行 池袋支店
- ④ りそな銀行 池袋支店
- ⑤ 三菱UFJ銀行 新座志木支店
- ⑥ 埼玉りそな銀行 新座支店

不明な点は、立教学院財務部（電話 03-3985-2688）までお問い合わせください。

以上